

精神保健係

1 精神保健医療福祉

当所では、精神保健福祉センター・市町・医療機関・社会福祉関係機関・社会復帰施設等を含めた地域社会との緊密な連絡協調のもとに、精神障害者の早期治療の促進及び精神障害者の社会復帰及び自立と社会参加の促進を図るとともに、地域住民の精神的健康の保持向上を図るための諸活動を行っている。

(1) 管内精神科病院の入院者数（精神科病院月報より。各年3月末現在）（単位 人）

年度	管内病床数	措置入院者数	医療保護入院者数	任意入院者数	その他入院者数	入院者数
25	1,311	7	619	503	15	1,144
26	1,311	7	631	515	15	1,168
27	1,311	13	631	511	7	1,162

*その他は、応急入院者、他県の措置入院者、一般入院者（法以外者）鑑定留置等による入院者

(2) 精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障害の状態にあることを証する手段となることにより、交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立、社会参加の促進を図ることを目的とするものである。

また、通院による精神医療を継続的に要する方に対しては、障害者の日常生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく自立支援医療（精神通院）により、都道府県及び指定都市がその医療に関する費用の一部について、公費負担を行っている。なお、申請の受付は市町村が窓口となっている。

(3) 精神科病院実地指導

人権に配慮した適正な精神医療の確保、精神障害者の社会復帰・社会参加を促進する観点から、精神科病院実地指導を行っている。

なお、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、福岡県精神科病院実地指導要領が作成されており、当所では、管内6か所の精神科病院に対して実地指導を行っている。

(4) 申請・通報・届出等に関する対応

平成27年度申請・通報受理件数（単位 件）

内 訳	22条申請	23条通報	24条通報	25条通報	26条通報	計
実件数	0	17	3	0	19	39

*診察及び保護の申請（法22条）、警察官の通報（法23条）、検察官の通報（法24条）
保護観察所の長の通報（法25条）、矯正施設の長の通報（法26条）

平成27年度措置診察の実施状況 (単位 件)

申請・通報 受理件数	措置診察 不要	措置診察 実施		
		措置該当	措置非該当	計
34	18	15	1	16

(5) 入院患者の現地診察

措置入院者及び医療保護入院者の病状を把握するとともに適正な入院形態や人権を尊重した処遇を確保するために県知事が指定する精神保健指定医による現地診察を実施している。新規措置入院者の入院後3ヶ月経過時(随時)や病院実地指導時(年1回)に実施している。

平成27年度現地診察実施状況 (単位 件)

措置入院者	医療保護入院者	任意入院者	計
8	24	3	35

(6) 精神保健福祉相談

本人だけでなく家族や関係者からの多様な相談に対して、毎週水曜日に専門医師による精神保健福祉相談を行っている。同時に、思春期やアルコール問題についても定例相談を実施している。また、日常的に保健師による電話・来所相談も行っている。

ア 市町別 相談件数(定例相談、定例外相談の来所者・訪問・電話相談) (単位 件)

年度	筑紫野市	春日市	大野城市	太宰府市	那珂川町	管外・不明	計
25	177	144	351	155	567	94	1,488
26	372	245	440	287	388	160	1,887
27	205	382	343	161	245	115	1,451

平成27年度の電話相談は874件、来所相談は265件であった。

電話相談は、問題解決の糸口として大きな役割を果たしていると考えられる。

イ 分類別 相談件数(定例相談、定例外相談の来所者) (単位 件)

年度	一般相談	老人精神	アルコール	思春期	その他	計
25	218	4	15	27	71	335
26	128	2	12	31	102	275
27	163	28	15	33	26	265

平成27年度の定例相談は66件、定例日以外の来所相談は199件であった。

(7) 訪問指導

生活の場である家庭等を訪問し、治療継続支援等を行いながら、対象者や家族が地域生活が維持できるよう、関係機関等と連携し対応している。

平成27年度訪問指導件数 (単位 件)

区分	筑紫野市	春日市	大野城市	太宰府市	那珂川町	管外	計
訪問実数	19	33	22	21	16	11	122
訪問延数	63	68	63	45	52	21	312

(8) 精神障害者社会適応訓練事業（職親制度）

この制度は、精神障害者を一定期間職親に委託し、実際の就労の場において社会適応訓練を受けさせることにより、日常生活への適応、職業技能の習得など社会的自立を動機づけるとともに、社会復帰の促進を図ることを目的としている。

現在、当所管内の登録職親事業所は9カ所で、訓練生は1人（平成27年度末現在）である。保健師等が月1回程度職親を訪問し、訓練状況の把握や職親事業者への聞き取り、訓練生との対応について助言・調整等を行っている。

2 精神障害者地域支援事業

保健・医療・福祉等の関係機関が連携して精神障害者に対する充実した支援体制を構築すること、及び地域で安定した生活を希望する精神障害者への障害福祉サービスの提供を関係機関が協力して行うことにより、精神障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。

(1) 事業方針

精神障害者の地域移行を推進するため、精神科病院の退院支援と地域支援の有機的な連携を構築する。

(2) 事業内容

ア 地域移行の推進に向けた地域支援関係機関会議

(ア) 第1回地域支援関係機関会議

日 時：平成28年3月24日

参加者：市町担当者、精神科病院担当者

内 容：①地域における精神障害者の支援について（情報交換）

②精神障害者の地域移行を促進するために（協議）

イ 地域支援従事者研修会の開催

日時	場所	参加者	内 容	講師
平成27年 11月6日	筑紫総合庁舎 大会議室	市町担当者 精神科病院担当者 訪問看護担当者 21人	(1) 講話 「精神科医療における 訪問看護の役割、地域に おける訪問看護の役割 と連携について」 (2) 活動報告 「精神科訪問看護の実 際」	ゆう心と体のクリ ニック院長 瀬戸 裕司氏 福岡プライマリケ ア訪問看護ステー ション管理者 熊谷 紀子氏
平成28年 2月17日	筑紫総合庁舎 大会議室	市町担当者 精神科病院担当者 就労支援事業所担当者 計画相談担当者 64人	(1) 活動報告① (2) 活動報告②	ワークオフィス絆 結サービス管理責 任者 黒木 秀行氏 和楽えのき指導員 川原 洋輔氏

同上	同上	同上	同上	助言者 ゆう心と体のクリ ニック院長 瀬戸 裕司氏
----	----	----	----	------------------------------------

ウ 精神科病院ヒヤリング

平成27年9月～12月に管内精神科病院（自衛隊病院を除く）に出向き、精神科病院の移行支援について担当者との意見交換を行った。

エ 社会資源名簿「ここよかちくし」の更新

訪問看護ステーションと平成24年10月以降に指定された地域支援事業所にアンケートを実施し社会資源名簿「ここよかちくし」の更新を行った。

オ 自立支援協議会（市町の福祉部門）への支援

筑紫地区地域自立支援協議会の全体会、連絡会、各市町個別支援会議、地域連携部会に出席している。

カ 就労支援

就労や就労のための訓練を希望する相談者に対し、職親制度の紹介、ハローワークや障害者就業・生活支援センターちくしへの同伴相談等を行うと共に、関係機関が主催する会議や研修会に出席した。また、障害者就業・生活支援センターちくしと共催し、地域援助事業者等の対象に研修会を実施した。

(3) 処遇困難事例・精神科病院の退院支援に関する連携体制の構築

ア 事例の検討及びサービス調整等に関する会議

困難事例について、当所主催でケース会議を行っている。市町の障害福祉関係機関会議（自立支援協議会）、生活困窮者自立支援事業支援調整会議・要保護児童対策協議会実務者会議、病院主催のケース会議や医療観察法のケア会議に出席し、支援を行った。

(平成27年度)

	支援対象者数		開催回数
	実人数	延人数	
ケース会議	16	24	24
医療観察法ケア会議	3	11	11
市町主催支援会議	106	106	14
計	125	141	49
医療保護入院者退院支援委員会	3	3	3

イ 精神障害者社会復帰事業(精神障害者の地域定着推進事業)

統合失調症患者等の退院後の地域生活を見守る体制の充実を図るため、病状悪化時の処遇プランを支援する関係機関と共有し、早期に病状悪化時に医療機関と連携できるよう見守り体制を構築している。2事例について支援を継続中である。

ウ 精神障害者訪問指導体制強化事業

保健師の訪問活動等を通して、医療機関受診が困難である等、精神科医の判断が必要と考えられる者に対して、精神科医が同行訪問し、専門的見地から本人・家族に助言を行うものである。対象事例は1例だった。

3 自殺対策事業

平成24年に、年間自殺者数が3万人を下回ったが、依然として深刻な状態であることから、筑紫地区の関係機関が効果的に連携し、地域住民のこころの健康維持・向上および自殺を予防する。

(1) 人材養成

ア ゲートキーパー養成研修

日時	場所	参加者	内容
平成27年 9月8日 9月9日	工業技術センター	工業技術センター職員 34人	当所保健師による講話 テーマⅠ「心の健康いかがですか」 テーマⅡ「健診結果から自分の健康について考えよう」
平成28年 2月3日 2月10日	筑紫支部美容衛生組合	組合員 33人	当所保健師による講話 テーマⅠ「自殺対策(ゲートキーパー養成研修)」 テーマⅡ「適正飲酒指導」

イ 行政職員等研修会

市町や関係機関を対象とした研修会を実施している。

日時	場所	参加者	テーマ	講師等
平成27年 9月4日	筑紫総合庁舎 大会議室	市町職員 社協職員 地域包括支援センター職員 障害者計画支事業所 障害者居宅支事業所 訪問看護 他 40人	講演 テーマ 「自殺予防の基礎知識と相談時対応」	福岡県立大学教授 小嶋 秀幹氏

ウ ゲートキーパー養成研修マニュアル(ロールプレイ版)

地域のゲートキーパー機能強化のため、平成23年に当所においてゲートキーパーマニュアルを作成した。これを管内市町で実施されるゲートキーパー養成研修において、活用して頂いている。

更に毎年、活用しやすいようにバージョンアップしたものに改定し、管内市町に配布している。

エ 若年層の自殺対策研修

日時	場所	参加者	内容
平成27年 12月24日	筑紫看護高等専 修学校	学生40人 教務 1人	当所保健師による講話 テーマ 「うつ・自殺予防」

(2) 普及啓発の強化

ア 若年層の自殺対策

日時：平成27年11月から *設置時期は大学に任せる

対象：筑紫女学園大学 九州情報大学(太宰府キャンパス) 福岡国際大学
日本経済大学(福岡キャンパス) 九州大学(筑紫地区)

内容：自殺対策グッズをキャンパス内に設置。

イ 関係機関にリーフレット設置

管内市町にリーフレットなどの「自殺対策グッズ」を設置依頼。

(3) 地域での自殺対策の協議

ア 筑紫地区自殺対策関係機関連絡会議の開催

精神保健福祉部会との同時開催としている。

日時：平成28年1月22日

イ 実務担当者会議の開催

日時：平成28年2月23日

内容：管内の各市町及び当事務所が実施している自殺対策事業について、情報交換や意見交換を行っている。

4 アルコール依存症対策事業

市町や関係団体と協力し、依存症患者及び家族の相談や支援を行うと共に、アルコール依存症についての知識の普及に努めている。

(1) アルコール依存症講演会

年月日	場所	参加者	テーマ	講師
平成27年 10月23日	筑紫総合庁舎 大会議室	アルコール依存症 者及びその家族、ア ルコール問題に関 心のある一般住民	・講演「あなた とお酒はイイ関 係？一人で悩ま ないで・・・	・雁の巣病院 院長 熊谷 雅之氏 ・自助グループ役員 断酒会連合、断酒協議会

		自助グループ役員 関係機関職員 42人	困りごとを一緒に 考えましょう」 ・自助グループ 活動紹介	AA
--	--	---------------------------	--	----

(2) 支援者のためのアルコール依存症研修会

年月日	場 所	参加者	テーマ	講 師
平成27年 10月30日	筑紫総合庁舎 大会議室	関係機関職員 17人	「アルコール依存症 の支援のポイント①」	雁の巣病院 PSW 神谷 直美氏

(3) 中小企業への減酒支援（飲酒行動改善促進事業）におけるアルコール教育

年月日	場 所	対象事業所	テーマ	講 師
平成28年 2月3日	二日市コミュニ ティセンター (筑紫地区)	筑紫支部美容 衛生同業組合 参加者33人	講義「あなたとお酒 はいい関係？ 知っ ておきましょう適正 飲酒」 AUDIT実施	当所保健師
平成28年 2月10日	クローバプラザ (春日地区)			

(4) 若年へのアルコール教育

年月日	場 所	対 象	テーマ	講 師
平成27年 12月24日	筑紫看護高等専 修学校	学生40人 教務 1人	講義「アルコールと の上手な付き合い 方」 AUDIT 実施	当所保健師

(5) 自助グループの定例会等への参加

ア 各団体の定例会等へ参加し、活動の情報交換を実施。

自助グループ名	年月日	場 所	内 容
福岡断酒協議会	平成27年7月5日	福岡市南市民センター	福岡断酒友の会地区例会
	平成27年8月23日	福岡市男女共同参画推進セ ンター（アミカス）	酒をやめたい人の集い
AA (福岡中央AA)	平成27年6月3日	ふくふくプラザ	福岡中央AAミーティング
福岡県断酒連合会	平成27年6月10日	大野城まどかぴあ	大野城断酒友の会通常例会
福岡無限会	平成27年7月12日	大野城市中央コミュニ ティ センター	2周年記念ミーティング

イ 記念大会に来賓として参加

自助グループ名	年月日	場 所	内 容
福岡県断酒連合 会	平成27年10月11日	筑紫野市生涯学習セ ンター（パープルプラ ザ）	福岡県断酒連合会 創立40周年記念大会
福岡断酒連合会 おおりん断酒友 の会	平成27年10月24日	大野城市中央コミュニ ティセンター	福岡県断酒連合会 おおりん断酒友の会45 周年記念大会

(5) 適正飲酒指導（知事が指定する方法による飲酒行動に関する指導）

経緯

平成24年3月に福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例が制定され、3年後の見直しとして平成27年3月に条例が改正されたことにより、飲酒運転対策がさらに強化された。改正内容として、平成27年9月21日以降に、初回の飲酒運転違反者として検挙された者は、受診義務として「指定医療機関による診察」もしくは「知事が指定する方法による飲酒行動に関する指導（適正飲酒指導）」を受ける義務が課せられた。

目的

初回の飲酒運転違反者を対象に「適正飲酒指導」を実施し、飲酒行動の問題に気づかせ、アルコール健康障害についての知識を提供することにより、再犯の防止を促すと共に、アルコール健康障害の予防及び早期発見に資する機会とする。

開設日	当所来所者数	居住地	医療機関紹介者
毎月第3（木） 10:00～12:00	平成28年1月～3月 4人	管内 2人 管外 2人	0人

5 普及啓発活動

地域住民のこころの健康づくりの推進や、精神障害者への理解を深め偏見をなくし、共に生活できる地域づくりを目的として講演会を市町と共催で開催している。

(1) 精神保健福祉講演会（一般等対象）

年月日	場 所	参加者	テーマ	講 師
平成27年 10月26日	那珂川町 福祉センター	一般住民等 27人	「アルコールとの上 手な付き合い方」	雁の巣病院 院長 熊谷 雅之氏
平成27年 11月28日	太宰府市いき いき情報セン ター	一般住民等 60人	「こころの健康と睡眠」	久留米大学医学部神経 精神医学講座 内村 直尚氏

6 精神障害者等援助事業

(1) 精神障害者家族会支援

精神障害者家族会「五筑会」の平成28年5月現在の会員数は49人で、その支援として、定例会に参加し必要に応じて助言を行っている。また、年2回、精神保健福祉家族講座等を精神障害者家族会と連携して実施し、一般住民に周知し、啓発を進めている。

精神保健福祉家族講座

年月日	場 所	参加者	テーマ	講師等
平成27年 9月16日	筑紫総合庁舎 大会議室	五筑会、一般住 民、関係機関職 員等 54人	「統合失調症について」	いまとうクリニック 院長 今任 信彦氏
平成28年 2月16日	筑紫総合庁舎 大会議室	五筑会、一般住 民、関係機関職 員等 30人	「家族の心構えについ て」	福岡県精神保健福祉セ ンター 所長 楯林 英晴氏

(2) 高次脳機能障害支援事業

保健医療介護部健康増進課において、高次脳機能障害に関する相談支援体制の充実や関係者による連携会議、研修会等に取り組んでおり、当所からは研修会等に参加し、支援体制を整えている。

(3) 認知症医療センター事業

認知症患者は今後、益々増加すると予測されており、高齢者施策の大きな課題となっている。認知症は、早期に治療することで症状の改善や進行を遅らせることが可能である。そのため、地域において核となる認知症の専門医療機関として認知症医療センターが県内11か所に設置されている。当所からは研修会等に参加し、支援体制を整えている。